

# 史料館五十周年記念特集

第76号

平成14年 3月

## 史料館五十周年記念特集

はじめに

史料館は、一九五一年五月三〇日に文部省令第十号「史料館規程」が公布・施行されることにより正式に発足した。二〇〇一年で五十周年を迎えたため、同年一月三〇日に国文学研究資料館を会場として記念式典および記念講演を開催した。また、式典当日には五十周年記念特別展示が二月三日から二日までの開催期間に先立って式典出席者に公開された。本特集においてはこれら一連の記念行事全体をお伝えしたい。

記念式典は、開会の辞のち史料館長高木俊輔の式辞をもって開始された。そのあと、国文学研究資料館長松野陽一氏の挨拶、文部科学省研究振興局学術機関課長吉川晃氏および明治大学名誉教授木村礎氏による祝辞が行われた。式典参加者は一三〇名であった。ここでは、学術機関課長吉川晃氏の祝辞を紹介する。

## 祝 辞

文部科学省研究振興局学術機関課長

吉川 晃

本日、ここに国文学研究資料館におかれる史料館の創立五十周年記念式典が挙行されるに当たり、一言お祝いを申し上げます。本史料館は文部省史料館として昭和二十六年に設立されて以来、また昭和四十七年に大学共同利用機関である国文学研究資料館の組織となつてからも、記録史料の保存・管理と利用公開に向けて、常に指導的立場で研究と業務を推進されてこられました。現在、史料館には約五十万点の史料のほか五千点の民具類も収蔵されておりますが、史料の収蔵規模では全国的にたぐいを見ないものであります。

最近の活動といたしましては、史料群の収蔵地などの所在情報をデータベース化した史料所在情報検索システムや、全国の史料保存利用機関

が公開している史料情報をだれもが共有できる史料情報共有データベースを作成・公開し、史料情報センターとしての役割を担い、情報化の進展に対応した事業活動を積極的に進めておられます。また、毎年、史料管理学研修会を開催し、アーキビストの育成にも力を注いでおられると承知しております。

このように、本史料館が長期にわたり近世・近代の史料収集・保存提供や史料学等の研究に多大な貢献をされてこられ、このたび創立五十周年を迎えられましたことは、歴代館長初めとする館員の皆様方のたゆまないご努力の賜物であり、心から敬意を表する次第でございます。

本史料館が今後さらに発展されますよう、本日列席の関係各位におか

### 史料館五十周年記念特集

#### 目 次

史料館五十周年記念特集	吉川 晃 (1)
祝辞	吉川 晃 (1)
史料館創立五十周年に寄せて	高整利彦 (3)
文化と創造	高整利彦 (3)
特別展示「錦絵に見る近代のあけぼの」	(9)
史料情報共有化システム公開研究会の開催	(10)

### 用語「袋綴本」について

史料所在調査報告	藤實久美子 (12)
平成十三年度新収史料紹介	(13)
史料管理学研修会修了者一覽	(14)
受贈図書	(14)
叢報	(16)
	(20)

れまして一層のご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、関係研究者及び所員の皆様方のますますのご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

ちよつとつけ加えさせていただきます。独立行政法人化という問題に国立大学全体が直面しています。正確に申せば独立行政法人のようなものをつくるということで、そのものではないのでありますけれども、今盛んに議論がなされ、三月にもその結論がまとめられようとしております。大学共同利用



機関もそれと軌を一にして、どのような法人化をするのかという議論がなされております。

さまざまな要素を考慮しなければならなくなりました。例えば、特殊法人の改革も間もなく発表されますけれども、必ずしも学術を担っている機関にとって順風が吹いているとは申せません。国の財政の問題等もありまして、運営の効率性を求められております。大学共同利用機関にも、特に国文学研究資料館におかれましてはさまざまな可能性について検討をお願い申し上げております。そうした状況の中で史料館が五十年を迎えられました。これからも発展していけるように、ぜひとも法人化後の組織の中で適切な位置を与えていただきたいと、そういう案を一つつけていただきたいと私も考えております。担当課長として精一杯これからもご支援申し上げたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で私のご祝辞とさせていただきます。ありがとうございます。

閉会の辞により式典を終え、学習院大学教授高埜利彦氏の記念講演に入りました。ここにその全文を掲載する。

## 記念講演 史料館創立五十周年に寄せて

### —文化の創造と継承—

高埜 利彦

懇切なご紹介をちょうだいいたしありがとうございます。国立史料館の創立五十周年、本当におめでとうございます。

五十年という年数ですが、十年とか二十年とかそういう年数ですと、これはだいたい一世代で担うことも可能でありましょうが、五十年とありますと、これは決して一世代で担うことはできない、そういう年数であります。二世代、三世代の方々によってこの間担われたものでありまして、館員の方々が当然中心になってこられました。館の周辺でご支援いただいた方々、例えば日本史学会などとかが日歴協あるいは全史料協、そういうところや、地方史研究協議会、かつてですと社会経済史学会など、広範な歴史学界のご協力、そのほか近世史料取扱講習会あるいはその後の史料管理学研修会を受講した方々まで含めますと、本当に多くの人々の努力によって五十年間が営まれたということを想像すること

ができます。この五十年間を支えた方々の中には既に亡くなられた方もいらつしやいますが、そういう方も含めこれまでのご苦労に対して心より敬意を表したいと存じます。

それからまた、五十年間という時間は個人の思い出や感慨を語る、というのとどまるもりではございませんで、歴史としての検証を受ける対象になるのだらうと思えます。本日この場で私にその歴史的な検証を行うことはできないのでありますが、ただそのことが必要だということだけは今申し上げたいと思えます。

タイトルの「文化の創造と継承」ということですが、まずは柔らかい話からさせていただきたいと思えます。どんな柔らかい話かというと、相撲の話からしたいと考えております。

歌舞伎とともに江戸時代に始まりまして現在につながっております相撲興行というのは、最初は辻相撲の

ように広小路のような場所ですやっている段階から、やがて元禄期ぐらいから興行として勧進興行が盛んに行われだします。一度盛り上がったなと思いましたら、八代徳川吉宗の儉約政策によりまして、興行や開帳・勧進をするようなことが厳しくなりました。ただ、吉宗も晩年になりましてできるだけ制度化をはかりまして、自分の死後も幕府が成り立つように工夫をいたします。そんな中で延享元（一七四四）年に四季勧進相撲が公認されます。

四季勧進相撲と申しますのは、江戸と京都と大坂の三都で四季に各季一回ずつ大相撲興行（合同興行）をやるもので、大体夏に京都、秋に大坂でやり、冬は江戸ですやって、年を越して春にまた江戸ですやる。そういう興行を三都の相撲集団あるいは全国から相撲取りが呼ばれまして合同で晴天十日の興行を打ちますが、それ以外の季節は巡業して各地を廻るといふ、そういうような制度が確立いたします。その制度確立以前は、勧進元が興行をいちいち申請いたしました、それに対して幕府はやってよい悪いの評議をして不許可にしたり許可にしたりでしたが、制度公認後は申請すれば自動的に四季勧

進相撲が認められるようになり、  
たので、相撲渡世集団はこれで興行  
が大いに軌道に乗りました。

当然そこに向けて幕閣に取り入っ  
て努力をしたと思えますけれども、  
その上にそれから五年ぐらいたちま  
して江戸の相撲の行司の中立庄之  
介、今の木村庄之助の先祖でありま  
すが、それと式守五太夫という二人  
の行司が熊本藩の細川家の抱えの行  
司家であります吉田善左衛門(追風)  
家に入門いたします。つまり、吉田  
善左衛門の持っていた相撲故実や由  
緒を身につけて権威がましくなるこ  
うことを考えたわけであります。

吉田善左衛門の持っていた相撲故  
実とは、内容を簡単に言いますと朝  
廷の相撲節会とのつながりを持ち、  
吉田家は朝廷御相撲司、つまり行司  
の家の勅命をこうむったというもの  
です。しかし、その当時に国学者  
の喜多村信節は「吉田家の相撲故実  
は正史に所見なし」と看破いたして  
おりまして、それが虚構の由緒であ  
り、言説であるということを見抜い  
ております。しかし由緒は虚構であ  
っても、その後寛政三(一七九一)  
年に將軍徳川家斉のときに、上覧相  
撲をくり返し申請いたしました、認  
められ、初めて將軍の上覧相撲が行

われます。折しも横綱を許された谷  
風、小野川による結びの一番、この

取組みを將軍の前で吉田追風が行司  
を務めます。谷風と小野川は仕切り  
直しを繰り返して気合の入った谷風が  
立ち上がったところ、小野川が待つ  
たをした。それを見た吉田追風は  
「勝負あり」と、谷風に軍配を上げ  
たのです。相撲を取らないまま終わ  
ってしまい、將軍が「どうしたんだ」  
と言ったところ、吉田追風が「小野  
川の気負けである」と言上したとい  
う。つまり行司だけがパフォーマン  
スで目立ったというわけです。將軍  
家斉は相撲好きでしたから五回上覧  
相撲をやっておりますが、二回目  
三年後に開かれたときに將軍が今度  
は相撲を取らせるようにと、命じた  
という話が残っております。この後  
も弘化元(一八四四)年、嘉永二  
(一八四九)年と將軍家慶の時代に  
も上覧相撲が、これも相撲側が申請  
を繰り返して、時の権力者にいろい  
ろと手を使って上覧相撲を開催にこ  
ぎつけました。こうして江戸時代に  
は着実に相撲渡世集団は興行を軌道  
に乗せていき、幕末の慶応三(一八  
六七)年ぎりぎりまで大相撲は開催  
されております。

その後現代に至るまでに大きな危

機が二回訪れます。一回目は何と言  
っても明治維新です。二回目は一九  
四五年の敗戦です。明治維新になり  
まして、実は相撲に限りません江戸  
時代の芸能興行あるいは宗教者な  
ど、同様に江戸時代の社会システム  
に守られていた、あるいは権利を与  
えられていた、そういう人たちは一  
様に苦難の道を歩みます。

一例を紹介いたしますと、目の不  
自由な瞽女・座頭と呼ばれた盲人た  
ちは例えば三味線を持つたり琵琶を  
持つたりして廻在勤化と言います  
が、村々をめぐる門づけをして、銭  
や米をもらい一軒の前で門づけが終  
わりますと、隣の家に移ります。歌  
と三味線ですから、後ろに老若男女  
がワイワイと、そんな雰囲気の家々  
の門づけを終わり、一つの村が終わ  
りますと次の村まで誰かが手を引い  
て連れて行く。そしてまた次の村で  
門づけ芸をやり終りまして、もし  
日暮れてまいりますと夜はどこか  
村役人の家などで宿泊させ、食事を  
出します。その経費は村全体の村入  
用、今で言う共益費で賄うのです。

このように瞽女さんや座頭たちの生  
きる場所が作られていた。ですから、  
見方によれば実に情けのある社会だ  
ったと江戸時代をとらえることがで

きます。

江戸時代の社会システムが壊れて  
しまいますと、瞽女・座頭の人たち  
はハンディキャップを背負いながら  
その後の近代の資本主義社会の中  
に裸で放り込まれるというような、そ  
こからまた新たな苦難が始まったと  
見られます。そういうようなことで、  
江戸時代に存在して消えていっ  
た芸能者あるいは宗教者たちは多数  
存在するんだらうと思えますが、相  
撲渡世集団も当然厳しい状況になり  
ます。

この第一の危機をどう乗り越えた  
のかということなのですが、明治維  
新後は文明開化で断髪令というよう  
な逆風の時代であります。相撲興行  
を合同で打っていた三都の相撲集団  
は分離独立するような形になりま  
す。公家の  
五條家が吉  
田家と対抗  
するように  
相撲の家職  
の家だと言  
い出しまし  
て、幕末の  
相撲取りで  
あります陣  
幕や不知火



に五條家が横綱免許を出しており、すけれども、この五條家が大阪・京都の権威的な後ろ盾になり、また陣幕や不知火も大阪相撲へ移ってしま

うというように、三都の相撲団体が分裂してしまいます。東京の中でも高砂浦五郎（今も高砂部屋の親方は高砂浦五郎です）が明治六年に東京相撲から独立して名古屋で団体を建ててしまうというところで打撃を受けます。東京相撲は何とか立て直しを図ろうと努力を致します。明治二年東京招魂社、つまり九段の靖国神社で奉納相撲を行ったり、明治五年には今の靖国神社の神殿ができますが、その造営の労働奉仕を力士が行ったり、あるいは明治三年四月には明治天皇が陸軍の観兵式を行います。が、力士が錦の御旗を奉持するとか、もともと相撲取りというのは江戸時代消火に当たったとびの集団から発生したと見る考え方がありませんけれども、明治九年には力士消防組を作

で、東京相撲は回復して再び軌道に乗りました。これに対して大阪・京都の相撲が廃れて、後々それらは東京に合併いたします。

特に、日清戦争・日露戦争を背景に国粹主義の台頭する時代の空気の中で、明治四十二（一九〇九）年五月に回向院の隣りに、相撲常設館を設立いたします。相撲常設館とは、晴天興行ではない常設なんだという気持ちが進められております。翌六月に常設館というのではないかにも直截だということで国技館、つまり相撲は国技だという考え方がこのときから始まるのです。同時に朝廷の相撲節会や天皇と結びつける考え方も、それまで行司は江戸時代以来の特姿だったんですが、このときから現在の烏帽子、狩衣姿に行司の装束も変えます。かくして大正・昭和に入ります。昭和は双葉山という力士もいたこともあり、また国技相撲でありますから軍部と結びついてナシヨナリズムと合致していく。そのころ、相撲協会の代表取締には陸軍大将などをつけるというやり方をいたしております。

ですから、昭和に入ってから相撲は大変人気がありましたけれど、その分一九四五年度の敗戦は大き

な危機となりました。戦争でありましたから何もかもが厳しかったわけですが、彼らはそれまで国技だ国技だと言って軍部と歩調を合わせてきたのですから、戦後の民主化の中で一段と厳しさを味わいます。国技館はGHQに接收されましたから、相撲の場所がなくなる。明治神宮外苑や浜町公園に仮設の土俵を作って何とか急場をしのぎます。やと一九五〇年になりまして蔵前に仮設の国技館、五四年には国技館を建てます。戦後の物資のないときに鉄材を集めるのはいかに大変だったかと、かつての武蔵川理事長から苦労話を伺ったことがあります。

今テレビで見えておりますと相撲は、江戸時代以来の大衆文化を安定的に継承した興行のように見えますが、実は何度も危機を、とりわけ明治初年の危機と一九四五年度の敗戦後の国技否定の中で危機を体験し、これに対して興行主体者たちのしたたかな、粘り強い努力の上に、そしてまた、社会の娯楽要求や支持もありまして文化の継承が見られたということができらうと思えます。

相撲という民間の娯楽、大衆文化の継承に對しまして、江戸時代の国家権力、つまりは幕府が創始し主導

した文化事業、つまり国家事業としての歴史編纂に目を移してみたいと思います。

寛政五（一七九三）年に塙保己一の和学講談所が設立されますが、盲人の塙保己一検校が寺社奉行所に提出いたしました和学講談所設立の願書にはこんなことが書いてあります。

「近来、文華、歳を追って相ひらけことさらご改正以後」、すなわち寛政改革以後、「諸道繁栄仕り候ところ、和学のみいまだ行われ申さず候」と。諸道つまり儒学などは盛んになっているけれども、和学だけはいまだ行われていないではないか。

「もつとも神学、歌学の儀は、その家々もござ候いて、志これあり候ともがら修業相なり申し候えども、歴史・律令の類は差当りたより所ござなく候」と言っております。和学、国学という言い方もしておりますからほぼ同義でありましょうが、その中で神学と歌学はその家々もある。つまり五代將軍綱吉のときに神道方と歌学方が設立されておりますから、和学の中でもそれはあるのだが、歴史・律令のたぐいはさし当たって頼るところがないんだと塙保己一は言っております。「これにより会所

定めおき、同志の人々申し合わせ相  
励み、書生引き立て候わばゆくゆく  
出精のものもこれあり、国学永くす  
たれまじくと存じ奉り候間、講談所  
併せて文庫取り立て候地所拝借仕り  
たき」という願書を出しておりま  
す。

和学講談所というのは所属で言  
いますと若年寄の下の林大学頭すな  
わち林家のもとに置かれております。  
ですから、和学講談所が独立して存  
在したというのではなくて、昌平坂  
学問所で林家が行うその事業と和学  
講談所というのは一体になって取り  
組まれていたということです。この  
あと御実記調所が昌平坂学問所につ  
くられ、地誌調所もつくられ、沿革  
調所それから孝義録の編纂も始まる  
中で、和学講談所のほうでは書物御  
用調所で「史料」「名目抄」などが  
編纂されますし、和書改方では和書  
の出版物の検閲・校訂、あるいは和  
学御用には幕府の儀礼や有職故実の  
調査をさせるという機能を持たせま  
す。これらが全部一体となって一八  
〇〇年前後に文化事業が始まるとい  
うことです。

ちょうど西暦の一八〇〇年ごろと  
いうのは、幕府は恐らくは後の国民  
国家に当る国家意識を抱きます。国

境に区切られた日本列島が日本国家  
なんだという国家イメージを幕府が  
持ったのはちょうどその頃からだろ  
うと思います。北方からラクスマン  
とかレザノフが、南からはフェー  
トン号が来るという、そういう対外  
的な危機の中で、幕府は国家意識を  
持ち出し、そういう認識のもとで国  
家のアイデンティティーの確認作業  
として全国の地誌編纂とともに歴史  
編纂を行おうと考え出します。歴史  
編纂のうち現代史に当たるものが

「徳川実記」編纂です。これを昌平  
坂学問所で林家が進めていく。そし  
て、現代史ではない歴史、つまり  
「日本書紀」から始まった「三代実  
録」までの六国史がございしますが、  
そこで正史編纂事業がとだえてしま  
っていたわけで、この六国史以降の  
歴史である、「史料」の編纂を塙保  
己一が和学講談所で始めます。

その事業は明治維新後も明治国家  
によって引き継がれます。明治二年  
に史料編輯国史校正局がその和学講  
談所の跡に設立され、「史料」編纂  
が継続されます。やがて正院の歴史  
課、文部省国史編輯掛、そして太政  
官修史局、修史館を経て現在の東京  
大学史料編纂所に至るといっわけ  
す。

東京大学史料編纂所の書庫には  
「大日本史料稿本」が架蔵されてお  
り、この「大日本史料稿本」をもと  
にその後の各種の新出史料の校合を  
した上で「大日本史料」が刊行され  
ていますが、もとになります「大日  
本史料稿本」の中には、和学講談所  
時代に集められ編纂されました「史  
料」をそのまま用いている箇所がご  
ざいます。文字どおり事業を継承し  
ているという言い方が可能なんだろ  
うと思います。

この「大日本史料」を東大の史料  
編纂所が刊行してからちょうど百年  
になるといっても、今年はいろい  
ろな意味合いのある年だと思いま  
す。二百年前の塙保己一の「史料」  
編纂の願書から、そして百年前から  
「大日本史料」が出版され、将来完  
成されたあかつきには、奈良時代  
(七二〇年)に「日本書紀」編纂な  
って以来、千三百年間をかけて正史  
編纂事業の完成がやっと成るとい  
うことになるんだらうと思います。こ  
れほど文化事業というのは息の長い  
もので、そのごく一部に個人が生涯  
を傾けてその中に参加して事業を継  
承する。どうも人文科学という学問  
はそういう性格を持っているんだな  
とつくづく感じるものであります。

さて、翻って国立史料館ですが、  
本日の式典における高木館長の式辞  
あるいは木村礎先生のご祝辞の中  
にも設立当初の話がありました。四十  
年史をご覧になって木村先生が「あ  
のときの苦労は野村兼太郎を中心と  
する九十五名の請願文書によく表わ  
れているが、それを今ここでは読む  
ことができないが」とおっしゃった  
のですが、私はこの請願及び趣意書  
を代わって紹介させていただきます  
す。

請願のほうは「戦後の社会的経済  
的諸変革によって、近世並に明治時  
代の庶民生活に関する基礎的史料が  
(中略)散佚・埋滅しつつある現情  
にかんがみ、保存及公開機関として、  
国立史料館のごとき施設を急速に設  
置し、これが対策をたてるよう請願  
します」。

その次に長い趣意書がございま  
す。そのポイントになりますのは、  
従来の支配者の歴史ではない近世の  
庶民生活などについての研究の実証  
的・科学的研究の根本史料となる古  
文書記録などの歴史資料の保存と利  
用の必要性を訴える、また、中央や  
地方に国立の史料保存機関(史料館)  
を設けることを請願する、という内  
容になっております。当時の状況を

踏まえ、かつ将来を見通した趣意がよく表れている名文でございます。実は現在でも地方ではこの史料の散逸問題に直面しているわけで、今もって取り組まなければいけない現代的な課題と言えるものです。

かくして、史料館規程が公布され、ついに一九五一年に史料館がスタートしたわけがあります。五十年前に一つの文化事業が創始されたのです。文部省の力もございましたけれども、多くの研究者の請願活動などによって、新たな文化事業を始めようという気運の中で史料館は生まれたのです。それから二十年たちました時に、先ほど松野国文研館長のお話ございましたように、一九七二年五月に国文学研究資料館が設立され、史料館は同館の附置機関になるという形になりますが、それまで続いた文部省史料館時代の二十年の仕事はその後も継続されて、設立当初の目的に沿って事業を推進していったわけです。そこでの多くの成果につきましましては高木館長ご紹介になりましたので繰り返すことはいいたしません。それからまた十年くらいたちまして、ちょうど史料館設置より三十年後という、今から逆算すれば二十年前、一九八一年四月に国立

歴史民俗博物館が開館しました。

その翌一九八二年に行政管理庁が勧告を出します。歴史博を設立するに当たつての調整不足の指摘がなされた上で、今後も佐倉の歴史博と国立史料館との間の調整を図るべきだという内容の勧告がなされたのであります。二十年前、まだ記憶に新しいのですが、そのとき歴史学界あるいは日歴協等々非常に危機感を持ちました。この行政管理庁の勧告に対して、一九八二年八月に日歴協が要望書を出しております。また多くの歴史学会も要望書を出しておりますが、その一つ地方史研究協議会の要望書も一九八三年五月に出されております。

まず、日歴協の要望書ですが、その内容は史料館の三十年間の活動に基づいた存在意義を述べた上で、庶民生活史料に重点を置いた収集・保存・公開、といった事業がいかに歴史研究に新風を呼び、そしてまた大いなる貢献を果たしたのかということ、それから、二つ目には史料保存利用機関における文書（近世・近代文書）の整理的方法的基礎の確立を史料館は行ってきたこと、三つ目としては、専門職としての史料整理担当者、すなわちアーキビストの養成

に向けて中心的な役割を担ってきたこと、そして四つ目には、近年文書館法の法制化が問題となり、各自治体に文書館、歴史資料館が次々に設立されている現状において、史料館の存在意義はますます重要視されている、という内容・骨子で日歴協の要望書がつくられております。

既にアーキビストの養成の中心的役割を担ってきたという認識を持っています。また、文書館法の法制化が問題になっていると言いました。これは一九八〇年四月に学術会議が「文書館法の制定について」政府に勧告を出しておりますから、そういうようなことを受けています。文書館法自体、公文書館法という形で一九八七年に公布され、翌年に施行されているわけでありすけれども、既に一九八二年、この行政管理庁の勧告を受けて、日歴協は的確に史料館の三十年間果たしてきた役割・位置づけを総括し、さらに現在・今後に向けてアーキビストの養成や文書館問題、といったことを視野に置いた要望書を出していることに私は注目しました。

そしてまた、地方史研究協議会の要望書では、史料館が三十年余りにわたってきたこの活動によって、

「日本における初めての文書館的機能を持つ機関として、また文書資料整理の方法の確立や専門職としての整理担当者（アーキビスト）の養成にかかわる役割など、欧米はもとより開発途上国よりも遅れているわが国の文書館体制のなかで、大きな貢献をしてまいりました。特に地方史研究の発展に果たした役割には特筆すべきものがあります。」と、こういう内容を持ち、またさらに続けて、「各地の歴史資料保存利用機関の収蔵史料や民間に所蔵されている史料の所在などの中心的な情報機能を備えて一般の利用体制の確立を図ることや、前述のアーキビスト養成の研究の場としての機能が果たせるようにすること」、これが大切だということに地方史研究協議会による要望書であります。この一九八二年の行政管理庁の勧告は大いなる緊張感と危機感を史料館や歴史学界に与え、改めて史料館の三十年の歩みを指針するとともに、将来を展望する指針が示されたとも言えます。将来展望というのは具体的には史料館がアーキビスト養成のための中心的な役割を担うというのが要望書の共通した内容なのであります。

行政管理庁の勧告から今日までお

よそ二十年間史料館はかじ取りをし  
ながら、内容を時代に合わせて、社  
会・国家に対応しながら変化させて  
きました。象徴的な変化といたしま  
して、五十年前の史料館開館の翌年  
から実施され、以後毎年開催されて  
きました近世史料取扱講習会を、一  
九八八年からは史料管理学研修会と  
改めまして、研修内容を拡充したこ  
とがあげられます。かつての近世史  
料取扱講習会は、「近世史料の分類  
整理及び補修に関する技術的な不備  
が原史料の利用・保存上重大な支障  
を来たしているのにかんがみ、学界  
の要望にこたえて史料取扱者に対し  
その基礎的な知識・技能を習得せし  
めるために講習会を開催する」とい  
うのが最初に講習会を立ち上げたこ  
きの趣旨説明であり、その通り実践  
されました。

しかしながら、史料館は事業を続  
ける中で蓄積された知識を踏まえ、  
新たな段階に到達いたします。近世  
史料取扱講習会を改めて一九八八年  
からの史料管理学研修会では、カリ  
キュラム編成に当たって世界各国の  
史料管理学研究の成果やアーキビス  
ト養成課程のカリキュラムが参考に  
されるようになりました。つまり国  
際文書館評議会（ICA）の開催す

るアーキビスト養成国際シンポジウ  
ムなどの国際標準を参考にしながら  
史料管理学研修会をつくっていいこ  
うという内容に転換していったので  
す。これは文部省など国家からの要  
請によって内容を変えたものではも  
ちろんありません。一九五一年以来  
立ち上げてきた三十年間の活動、そ  
の事業の中で知識が生まれ、その後  
の社会変動の中で社会的要請に対応  
するために、従来の古文书学あるい  
は史料整理法だけではない、現在の  
社会情勢に対応できる学問に変えて  
いったものと、私は理解していま  
す。

とりわけ、一九八七（昭和六十二  
年）に公文書館法が公布され、国や  
都道府県それから政令指定都市には  
文書館の設置が義務づけられ、しか  
も専門職を置くこととする、という  
内容の公文書館法が成立したことに  
よりました、文字どおり専門職（ア  
ーキビスト）の養成が急務になった  
のです。ただ、その公文書館法では  
専門職を当分の間置かなくてもよ  
い、という附則がついている。それ  
は残念ながら専門職養成のシステム  
が備わっていないという認識を持た  
れたからということでありましょ  
う。ですから、国立史料館はこの専

門職（アーキビスト）の養成が急務  
であるとの認識から史料管理学研修  
会の内容が改善されていったとい  
ものでありましよう。

ところで、新たな社会的要請とい  
う言い方をいたしました。これは新  
しい社会的要請とは何なのか。これ  
は誰も未来のことはわからないので  
すが、ただ、最近の動向を考え、そ  
して将来を見通した時に、やはり全  
国各地域においていろいろな形で文  
書館が設置され、機能を果たす社会  
になって欲しいと私は考えておりま  
す。文書館はいうまでもなく前近代  
史料を収集・保存・管理するだけで  
はなく、現在そしてまた将来にわ  
たって発生する文書、それは行政文  
書であったり各種の団体や組織、企  
業も大学も、いろいろな文書を保存  
する。その文書を選別し保存し管理  
するシステムが今の社会に求められ  
ているのです。それというのもこれ  
からますます組織や団体は社会的な  
説明責任、つまり何か質問がなされ  
たときにそれを証拠をもって答えな  
ければいけないという責任が、これ  
からの社会において一層問われます  
から、記録保存をさらに充実させて  
いくべきだろうと思います。

それから、地域や組織に生きる

人々のアイデンティティーのため  
に、自分がそこに生きているという  
ことを確認するためにも文書館は不  
可欠となります。自分がそこに生ま  
れた、自分がそこで暮らした、自分  
にとつての地域、あるいはもつと大  
きく自分にとつての民族や国家にな  
るかもわかりませんが、そういうこ  
との確認のために文書館であるとか史  
料は残していかなければいけない。  
文書館は地域住民のためにその役割  
を果たす。だからこそ税金で文書館  
が建てられるわけであり専門職の人  
たちや事務の人たちは地域住民の期  
待にこたえなければならぬ。その  
次に、将来の歴史研究のためにも役  
立てる。今後予想される社会の中で、  
文書館は不可欠の存在としてこうい  
う機能を果たしていくだろうと、期  
待をこめて私は考えています。

文書館の専門職養成を十分意識し  
た一九八八年からの史料管理学研修  
会、とくに一九九三年からは史料管  
理学研修会の修了者である大学院生  
は、その所属する大学院での振りか  
え単位認定が可能になりました。で  
すから、史料館は厳密な意味での教  
育機関ではないかもわかりません  
が、一般の大学院から見れば史料館  
というのは史料管理学研修会を通し



十分に教育機能を果たしている  
と、その実績をこの八年間積んでき  
ているといえるのです。さらに二〇

〇二年度からは、史料管理学研修会  
は再び内容を充実して、一層アーキ  
ビスト教育を意識したものに生まれ  
変わり、大学院との連携を深めるも  
のになるという計画が「史料館管理  
学研修会の改革」と題しました丑木  
幸男さんの文章が、「史料館報」七  
十五号に掲載されております。

最後に、きょう私が申し上げまし  
たのは、約二百年前江戸幕府の強い  
国家意識に基づく国家事業として、  
『大日本史料』の前身になります  
『史料』の編纂が開始されたこと、  
それから、相撲については、何度も  
の危機を味わう中で、したたかに粘  
り強く取り組んで、社会の娯楽要求  
に支えられながら大衆文化を継承し  
てきたという生きの長い文化活動の  
二例をお話ししたわけでありませ  
う。五十周年を迎えた国立史料館は、次  
の五十年すなわち百周年に向けて、  
絶えず変化する社会に対応しながら  
粘り強く生きの長い文化事業を継続  
していただきたいと願います。とく  
に二十年前から明確に示されてきた  
アーキビスト養成の研究と教育の機  
関としての役割は、国立史料館をお

いて存在しないんだということを確認  
して頂きたいと思えます。

現在の日本はある意味では二百年  
前の国難を感じた江戸幕府と同じぐ  
らいの危機が訪れているのかもしれ  
ません。そういう中で今後百年、二  
百年先の社会的基礎になるであろう  
文書館制度と、そこに不可欠のアー  
キビスト養成を中心になって支える  
機関を確立することは強く求められ  
るべき社会的目標であると私は考え  
ます。国立史料館の持っているアー  
キビスト養成の研究教育機能もし  
万一無くなるようなことがあったな  
ら、今後の日本社会には文書館が機  
能しなくなるというほどに、史料館  
は大きな存在感を持っているのだと  
私は確信いたしております。今後ま  
すます存在意義を発揮され、さらに  
史料館が充実されることを願いまし  
て、五十周年記念に寄せた私の話を  
終わらせていただきます。どうもご  
静聴ありがとうございました。

記念講演のあと、五十周年記念特  
別展示「錦絵にみる近代のあけぼの」  
の見学に移った。最後にこの特別展  
示を紹介して本特集を終えることと  
したい。

## 受贈図書 平成十二年度 (二)

集〔大垣市役所〕

岐阜県所在史料目録 第46、47集

〔岐阜県歴史資料館〕

岐阜県行政文書目録〔岐阜県歴史資  
料館〕

岐阜県史料調査報告書 第19、21号

〔岐阜県歴史資料館〕

岐阜県所在民具目録館蔵民具選 第  
2集〔岐阜県歴史資料館〕

岐阜県史 史料編 近代1〔岐阜  
県〕

市民のための美濃加茂の歴史〔美濃  
加茂市〕

中津川市史 中巻1、2、別編〔中  
津川市〕

上枝村史〔上枝村史編纂委員会〕

各務原市資料調査報告書 第24号

〔各務原市歴史民俗資料館〕

美濃加茂市歴史人名索引〔美濃加茂  
市教育委員会社会教育課〕

岐阜県教育史 史料編 近代1、  
6、現代1、4〔岐阜県教育委員  
会〕

沼津市明治史料館史料目録 25、26

〔沼津市明治史料館〕

掛川市史 上巻、下巻、資料編 古  
代・中世、近現代〔掛川市〕

裾野市史 第8巻〔裾野市〕

沼津市史 史料編 近世2、漁村、  
資料編 自然環境〔沼津市〕

大垣市立図書館郷土資料目録 第19

高島藩邸と諏訪氏一族〔浅川清栄〕

重要文化財真田信重霊屋保存修理工  
事報告書〔財団法人文化財建造物  
保存技術協会〕

長野県土地改良史 第1、2巻 資  
料編〔長野県土地改良事業団体連  
合会〕

浅科村の歴史 3〔浅科村教育委員  
会〕

浅科村の史料 第1集〔浅科村教育  
委員会〕

松本市文書館史料 第1集〔松本  
市〕

古間区有文書目録〔信濃町教育委員  
会〕

諏訪神社上社神長官守矢家文書目録  
〔長野県茅野市教育委員会〕

長野市誌 第2、3、6、9、11巻  
〔長野市〕

古間区有文書目録〔信濃町教育委員  
会〕



## 「錦絵にみる近代のあけぼの」

史料館創立五〇周年を記念し、特別展「錦絵にみる近代のあけぼの」をテーマに開催した。展示は、記念式典当日の一月三〇日を初日に（月末閲覧停止日で出席者のみ）、二月三日（月）～二一日（金）の二五日間（土・日は閉館）であった。展示史料は館蔵の絵画コレクションで、日本の近代化の流れを、I殖産興業、II博覧会、III西洋建築、IV交通・通信、V世相の五つのサブテーマを設定し、その実態や足跡に即した作品六六点が構成した。また「モノ」として視た錦絵は、錦絵の制作工程、用紙と版型、摺と着色料、傷み、保存方法についての特設コーナーも設けた。

この絵画コレクションは、日本実業史博物館準備室旧蔵資料の一部である。日本実業史博物館の設立計画は、明治・大正・昭和の三代にわたり近代の指導的実業家であった渋沢栄一（一八四〇～一九三二年）の没後、その遺徳顕彰記念事業として企画され、資料の収集は、一九三二年以降、栄一の嫡孫で後継者であった

渋沢敬三を中心として着手され、建設中止後も開館へ向けての努力は敗戦まで続行された。敗戦後、財閥解体など諸情勢の激変により、博物館設立どころか資料の保存も困難となったため、渋沢青洲記念館と合併して改称した渋沢青洲記念財団法人は、一九五一年に正式に発足した文部省史料館（史料館の前身）に収集資料を寄託され、敬三が没する前年の一九六二年九月、改めて寄贈の手続きがとられて文部省史料館の所蔵に帰した。この実業史博物館準備室旧蔵史料は、①絵画の部（七二五件、九八二点）、②地図の部（三五〇点）、③番付の部（一九六件、二五七点）、④竹森文庫（二四八四点）、⑤古紙幣（二七一一種・七五七三点）、⑥商業器具（約五千点）、⑦文書の部と⑧書籍の部の総数約五三〇〇件、⑨広告の部（三五〇点）、⑩写真の部（約二四五〇枚）で構成されている。以上の内容構成の特色は、一九三五年前後の我が国の博物館や美術館では収集対象になっていない日常生活用具に焦点を合わせているこ

と、すでにこの時期に絵画や写真を対象にしていること、個々の写真だけでなくグラフィック系の雑誌類も対象にしており、これらは書籍ではあるが写真が目的であること、かつ絵画や写真の収集だけでなく当時の風俗を撮影して残すなど写真の記録性をも重視していることは注目に値する。実業史博物館という当時未開拓分野の施設を実現しようとした意欲的な意図は、早い時期から美術品や骨董品ではなく日常生活から生まれる民俗品に強い関心を寄せていたことに深く関係している。

この特別展示は、前記①絵画の部を中心に展示した。大部分が化政期以降の錦絵で、七二五件を版式によって分けると、石版二一、銅版一八、墨刷六、油彩二、絹本印刷一、写真印刷一、紙焼写真一の計五〇件の他は、全て多色刷り木版画の錦絵である。錦絵を出版年代で分けると、慶応三年以前のものが五六件で、他は明治期に刊行されたものであり、絵師として一〇七人の作品が収集されている。これらは利用頻度が高く、劣化、褪色が危惧されるので、既にカラーマイクロフィルムで撮影し、そのプリントをアルバムで、あるいは一部をダイレクトプリント（原寸大）

で利用提供している。また六×七、四×五サイズのカラーポジフィルムで撮影し、それを貸出すことも併用している。展示に際して、光を五〇ルクス以下の照度として脆弱な着色料に影響を及ぼさないよう配慮するとともに、原本の展示を極力少なくし、実物大複製物（ダイレクトプリント）を代用した。

今回は、記念式典参加者一三〇名の他、一般公開では二七三名の入場者があった。（山田哲好）



# 史料情報共有化システム

## 公開研究会の開催

史料館では一九九九年より文部科学省科学研究費補助金による「歴史史料情報の共同集約と共有化にむけてのシステム構築に関する研究」を三年計画で進めてきたが（昨年までの活動状況については「史料館報」七二・七四・七五号を参照）、その最終年度にあたって成果発表を行うと同時に、実際に開発されたデータベース・システムについての評価を問い、また今後の共同研究のあり方やシステムの健全な運用方法について広く公開の場で検討することを目的として公開研究会を開催した（開催プログラムを表に示した）。研究会のテーマは「史料情報の共同集約とアーカイブズ」で、二〇〇二年一月十日（木）に国文学研究資料館において開催されたが、八十人をこえる参加者に恵まれたいへん盛況な会となった。貴重な時間と費用をかけて全国よりお集まり頂いた方々に先ずは御礼申し上げたい。

さて、史料保存利用のネットワーク構築の必要性が広く言われる中、

史料館でもかねてより全国の史料保存利用機関が公開する史料群情報をインターネット上で紹介するためのシステム研究に努めてきたが、上記科研への取り組みもその一環で、今回その成果としてシステム中核部の「史料情報共有化データベース」を完成させることができた。このシステムは、史料保存機関が国際的な一定のフォーマットに史料情報を自ら入力することによって、国内外に発信し、またこのシステムを国内各所に分散して機能させるものでもある。その詳細は史料館ホームページ <http://history.nijiac.jp/> から入って「史料情報共有化データベース」をご覧ください。

公開研究会は二部構成となっていて、第一部では史料館員による開発システムの紹介と、実際に文書館から史料情報登録に参加してみたいの実験報告が行われ、第二部では問題を広く取り、史料情報の共同集約の意義と課題についての報告が行われた。以下では報告ごとに簡単な紹介を行

い、当日の様子をお伝えしたい。鈴江「研究プロジェクトの目的と経過」、大友・五島「データベース・システムの紹介および実験結果報告」については、根幹部分ではあるがこれまでも史料館報やニュースレターなどで紹介がされているので、ここでは省略する。

小貫隆久氏はこのシステムのデータ登録実験に参加した立場から報告を行い、栃木県立文書館では収蔵史料の情報をホームページ上で独自に発信するには設備や経費の面で困難を感じていたが、今回の登録情報は印字して「史料概要」に転用でき、また全国的検索が可能になれば複数地域に関係した領主の史料所在情報を手に入れることができる等の理由から実験に参加したこと、現在はずぐに入力可能な情報から先に登録しているが、問題となるのは収蔵史料の九割強を占める寄託文書であること、などを話した。

中村光夫氏は、尼崎市立地域研究史料館では財政上の理由で印刷目録の刊行・配布が困難であるためデータベースに関心をもち、実際に入力してみるとうまくいく部分とうまくいかない部分があることを具体的に指摘し、従来の目録解題に

はかなりバラツキがあるのでフォンドレベル記述を行う際の共通性・統一性が必要となると話した。第二部「史料情報の共同集約の意義と課題」では各文書館における電算化への取組の現状と課題に結びつけながら報告が行われた。

平井義人氏は大分県立先哲史料館の「記録史料所在調査事業」の説明を中心に、個人所蔵史料の保存と利用を両立させるために史料画像をデジタル撮影して積極的に公開してきたこと、その公開については多くの機関が二の足を踏むが、然るべき許諾契約を交わし、システムの利用管理や安全性確保のもとで実現すべきこと、それでもセキュリティやデータ改竄など対処しなければならぬ問題は多いことなどを述べ、文書館は自館データの情報発信にとどまらず個人所蔵史料の保存と利用に役割を担う必要があることを強調した。

佐藤健氏は群馬県立文書館における電算化の取組として、平成一一年度末にホームページを開設し所蔵文書全体の記述および「行政文書」「古文書」「図書」の記述などをISAD(G)に則って行っていること、同一二年度には行政文書の簿冊単位目録データベース、平成一三年度に

当日のプログラム

13:00	趣旨説明	史料館長 高木俊輔
<b>&lt;第1部：開発システムの紹介と参加報告&gt;</b>		司会 鈴江英一
13:10	研究プロジェクトの目的と経過	鈴江英一
13:20	データベース・システムの紹介および実験結果報告	大友一雄・五島敏芳
13:50	栃木県文書館における史料情報登録の取り組み	小貫隆久（栃木県立文書館）
14:10	尼崎市立地域史料館における史料情報の登録について	中村光夫 （尼崎市立地域研究史料館）
14:30	（休憩）	
<b>&lt;第2部：史料情報の共同集約の意義と課題&gt;</b>		司会 大友一雄
14:40	インターネットを利用した個人所蔵史料情報公開の方法と 問題点—本館「記録史料調査事業」との関連で—	平井義人（大分県立先哲史料館）
15:00	群馬県立文書館における史料情報の電算化について	佐藤 健（群馬県立文書館）
15:20	公文書業務の電算化との関係について	藤井彰人（愛知県公文書館）
15:40	質疑応答	司会 鈴江・大友
	コメンテーター：金原祐樹（徳島県立文書館）	大城博光（沖縄県公文書館）
16:55	閉会挨拶	

はそれ以外の業務の管理・検索システムのデータベース化およびプログラム開発を行い電算化計画がひとまず完了することを紹介し、これらの取組は時代的・社会的要請の中で有効かつ必要なものであると話した。

藤井彰人氏はブロードバンド時代に対応して愛知県庁が導入した総合文書管理システムとそれに連動した愛知県公文書館のデータベースについて説明し、情報システムの活用を当然とする歴史資料保存利用機関の文化をいかに作っていくかが重要な問題だと強調した。また情報の共有化についても、それによって誰もが自由に情報を活用できるという利点と同時に予想される問題点も多いのに対応した技術開発と法整備が必要だと話した。

以上の七報告に引き続き一時間ほどの討論が行われ、たいへん活発に多くのやりとりが交わされた。ここでは全てを紹介しきれないが、およそ以下の通りである。質問としては、編集責任者になりすました誰かが情報登録を勝手にしてしまうことも可能ではないか、ISAD(G)のレファレンスコードに対応する「識別記号」の付与の仕方について統一的基準をどのように設けるのか、自館で

すでにデータベース化されている情報がたくさんある場合それを今回のデータベースに流し込むようなサポート体制はあるか、編集画面における入力時の字数制限はどれだけか、などが出された。意見としては、一番求められているのは今回のようなシステムではなく何でもヒットできるようにデータベースが進められているのでそういった情報をどのように吸い上げていくかがこの研究の成否を分ける、プライバシーと情報公開の関係については説明論理を準備しておかないと裁判になることもありうる、などが出された。

四時間程度の短い会ではあったが、多くの報告者や発言者のおかげで、各文書館がそれぞれに抱えている問題をふまえた上で今後の史料情報共有化の方向を考えることができた。本科研は今年度で終了するが、今後も継続的に取り組んでいきたい。なお研究成果の詳細は、文部科学省科学研究費報告書「歴史史料情報共同集約と共有化にむけてのシステム構築に関する研究」にまとめられているので、ご参照いただければ幸いです。

（山崎 圭）

# 用語「袋綴本」について

—史料館所蔵史料目録第74集  
「三井文庫旧蔵資料〈袋綴本〉目録」での試み—

藤實久美子

「三井文庫旧蔵資料〈袋綴本〉目録」の作成にあたり、ここで行った試みについて記す機会を与えられたので、以下に述べたい。

◇袋綴本というグルーピング

広義の書籍を定義して、藤井隆氏は「紙またはその類似品（竹木の板や絹布など）に、文字・絵・図などを、書写か印刷し、それを巻くか折るか畳むか、綴じるかしたもの」（『日本古典書誌学総説』和泉書院、一九九一年）とする。この定義にしたがうと、書籍研究は、掛軸・巻物・屏風・扇面なども対象とした、漠たるものになる。

一方、藤井氏の著書の表題にある「日本古典」、あるいは「古典籍」「古本」の用語は、近世までの書籍、あるいは稀少性があるといった価値観によって絞り込んだ対象を指している場合が多い。

しかしながら、史科学ではこれらとは違う基準を用いていく試みがなされる必要がある。

三井文庫旧蔵資料の目録作成にあ

たっては、料紙が和紙（明治期の模造鳥の子を含む）であるもの。装訂が袋綴じ、つまり料紙を半分に分けて一方を袋状にして、袋状の反対側を糸でかがって仕立てた本という基準を設けて、これについて考えていくことにした。

これは、長澤規矩也氏が資料の保存状態の整備を視野にいれて指摘された「新書と古書とは、装訂の新旧によって区別する」「ざりとて、無条件に、例外なく装訂の新旧によって区別することになると、郷土文献中に多い、アート紙刷りの大和綴の写真帖がすべて古書となってしまう」など（『図書館における郷土資料整理法』汲古書院、一九七五年）から示唆をうけたものである。

◇近世・近代移行期を考える

袋綴本というグルーピングを設定したのは、またつぎの理由による。

『国書総目録』（岩波書店、一九六三年～一九七六年）の場合、編集方針を、慶応三年（一八六七）以前に成立したものに限定するなどとしている。

しかし慶応三年で区切る理由は不明である。文化史の立場からすれば、明治以後の出版条例の実効性や、条例の出版者への影響、さらに視線を下げて、袋綴本の作成を支えた工房の解体、解体した工房の諸職人の行方、紙屋・糸屋・表紙屋などの諸商人の動向こそが問題となる。

またそもそも、ある年次を定めて、それ以前か以後かによって、考察対象を決定する方法は有効ではない。袋綴本が終焉に向かう過程は、すなわち洋紙・洋装本の伸張の過程といつてよく、この過程の解明こそが重要なのである。

ここ十年近くの間、読書習慣・近代的な「知」の成立など、主としてヨーロッパの文化史・社会史研究から啓発されることが多い。袋綴本というグルーピングによって得られる時間幅を大事にして、これを比較史のための材料としたい。

◇日記・記録類と書籍の距離

グルーピングした二つめの理由は、つぎの点にある。

いわゆる一紙資料ではなく、包紙に「〇〇一件」と書いて紙縫でまとめられた資料から、その機能や管理意識を読みとる。この姿勢を重視しよう。そのような指摘がなされてす

でに久しい（青木美智男「民衆的立場からの近世地方文書論」「文化文政期の民衆と文化」文化書房博文社、一九八五年ほか）。

では料紙を折って、端を綴じて使う。それに本紙と同じ紙で表紙をつけて、仮綴じにする。あるいは本紙とは別の紙をつけて外題をはって表題を付して、製本する。これらの「袋綴本にする」行為習慣（ハビトゥス）の意味と機能とは、いかに理解したらよいか。

近世社会では、日記・記録は、概ね袋綴じにされていたと前提するならば、袋綴本というグルーピングは、書籍と日記・記録類との距離を、確実に近づけるのである。これにより出版・書籍史料研究は、他分野の研究と問題関心を共有しうる窓口を増やすことになろう。またこの見方は前項の最後に記したことの繰り返しになるが、比較史の切り口ともなるであろう。

ただし用語「袋綴本」に問題がないわけではない。「三井文庫旧蔵資料〈袋綴本〉目録」には、折本や摺り物・畳み物なども掲載している。用語「袋綴本」の検討は、今後も続けていかなければならない。

（前COE非常勤研究員（講師））

## 信濃国高井郡東江部村山田家文書(4)

この調査は現在四年目を迎えているが、今年度も九月二十五日から二八日、十月十六日から十九日の二回にわたって長野県中野市の山田顕五氏宅で所蔵文書の調査を行った(これまでの調査経過については『史料館報』七〇・七二・七四号の記事を参照)。参加者は、山田正子氏、長野県立短期大学横山憲長氏、長野県立歴史館から樋口和雄氏、梅原康嗣氏、傳田伊史氏、田玉徳明氏、太田典孝氏、小野和英氏、田村栄作氏、溝口登氏、徳永英夫氏、原田孝氏、木内一男氏、中野市教育委員会の大滝敦士氏、東京大学大学院の多和田雅保氏、当館から高木俊輔、丑木幸男、大友一雄、渡辺浩一、朴慶洙、青木睦、五島敏芳、山崎圭の都合二三名であった。調査に際しては山田家の皆様、中野市教育委員会より多大な御助力を頂き感謝申し上げます。

はじめに調査の進行状況を確認しておくとして、山田家文書の全体容器数(史料館所蔵分を除く)五八に対し、今回までに二五容器の調査を完了し、容器数はともかく実質量では六

割強くらい終了したと考えられる。

文書点数は、昨年までのコンピュータ入力済データ数が四九一四点で、未入力の今年度分も加えて推測すると七千点は十分にこえている。現在整理中のものに質地証文の束を多数収めた箱があり、これを整理し終えると点数はかなり増えるので、現地分の文書は一万点を大きくこえる量になることはほぼ確実である(史料館所蔵分も、一冊目の目録に三千五百点を収め、全体数でおそらく一万点に及ぶ見通しである)。このように四年間をかけて調査はほぼ順調に進行し、終盤にさしかかりつつあるところだが、史料館の事業としては残念ながら今年度で区切りをつけることにした。この調査は「近世史料所在調査」という名前の事業であるが、広く全国の史料所在を調査し、地元関係者と協力しつつそれを行うことで調査方法の普及を図ることなどを目的としているため特定対象だけを長期にわたって調査できないことがその理由である。しかし、幸い中野市教育委員会が調査を主体

的に継続する意向を持っており、またこれまでの調査参加者の多くも調査の完了に向けて熱意を持っている人々であるので、来年度以降も調査は継続されることになっている。

そのような事情なので現段階で一応の小括をしておく必要があるだろう。調査開始の時点では、課題として①史料学・建築史学その他を動員した総合的調査、②史料館所蔵分とあわせた文書群の全体構造の検討、③先行研究のある地主経営以外の側面も追求、④周辺諸文書の調査、をあげた(『史料館報』六九号)。どの点もまだ未達成なので今後の継続的な努力を必要とするが、①については史料調査に加えて若干の書籍調査を行ったが(山田家には文人山田松齋をはじめ歴代の蔵書が多数残されている)、他にも長野県立歴史館が二〇〇一年度企画展「文人墨客が集う―一九世紀北信濃の文芸ネットワーク―」で山田家を大きくとりあげ、文化・美術史面の調査・研究を進めたことが幸いであった。②については今年度刊行する史料館所蔵分の目録(その一)でサブグループとして家・地主・諸経営・堤防組合惣代・村役人・近代の役職をひとまず設定したが、文書群全体を見通した

ものではなく、整理の完了がまたれる。山田家文書の場合は半々に近い形で史料館と山田家に文書が分有されているので、両方の整理・分析をしない限り文書群の全体構造は見えてこない。③については史料調査を踏まえてどのように研究を進めるかということに関わる問題であるが、地主小作関係の史料以外にも酒造業、金貸し、第十九大区副区長関係のものなど多数が残されている。今年度の調査でも、縁戚関係にある近隣の地主中山氏が江戸から送ってきた幕末期の書状(内容が豊富なため多くは数枚の紙を仮綴して封紙に入れてある)に注目が集まり、北信濃の地主たちが共同して江戸で金貸しを行っている様子や、それに関わって物価・事件・政治動向など江戸の諸情報に関心を持っている様子などが垣間見られた。④にも関わるが、山田家の周辺には村役人文書、近隣の地主文書など多くの文書が残されているので、研究材料には事欠かないと言つてよい。調査がいよいよ終盤を迎えているので、今後はこれを基礎に研究を進めていく体制を整えていきたいと考えている。

(山崎 圭)

平成十三年度新収史料紹介

⑤ 信濃国高井郡中野村  
綿貫家文書(2)

⑤はマイクロフィルムによる収集を示す。

綿貫家は幕領中野代官所の陣屋元である中野村にあつて名主役・郡中代役を勤めてきた家であり、同家の文書の大半は現在中野市立図書館に寄託されている。昨年度の撮影では郡中代としての御用留十五冊(文政十一年、明治二年)を中心に撮影したが、今年度は残り分を撮影した。史料の大半は幕末・維新期に集中しておりその内容は多岐にわたるが、一例をあげるならば名主関係で慶応二(一八六六)年「諸書物其外引渡目録帳」、郡中代関係で嘉永二(一八四九)年「郡中諸入用割合帳」などがある。

なお昨年と今年の二年間で綿貫家文書の主要な部分を撮影したが、若干未撮影の分も残されている。この文書は中野市立図書館郷土資料室で閲覧することが可能である。

(現蔵者)綿貫隆夫氏・中野市立図書館寄託、長野県中野市西条一〇三七―一、撮影点数一二四点、三〇六二コマ、六リール)

2001年度(通算47回)史料管理学研修会レポート一覽

[長期研修課程]

名前	レポート題目
富田 健 司 (学習院大学大学院)	文書館紀要考 ―都道府県立文書館を事例として―
小 松 賢 司 (学習院大学大学院)	「武蔵国川越横田家文書」の構造分析
大 内 雅 人 (学習院大学大学院)	福島県における「民権家」の史料所在調査について～国会図書館憲政資料室所蔵「安部并髯根関係文書」を事例に～
石 津 輝 真 (駒沢大学大学院)	古代の外記及び内記の文書保管機能
草 刈 幸 子 (駒沢大学大学院)	記録史料調査の方法について
鈴木 拓 磨 (駒沢大学大学院)	防衛研究所図書館所蔵史料と目録編制
藤 枝 賢 治 (駒沢大学大学院)	戦後期外務省記録の分類に対する考察
松 永 英 也 (駒沢大学大学院)	静岡県伊佐郡三ヶ日町における史料整理とその課題
茂 木 直 人 (駒沢大学大学院)	自治体史編纂と史料保存
山 田 忠 裕 (駒沢大学大学院)	史料の公開・非公開という視点から見る文書館の役割
小 谷 知 広	和歌山藩における「紀伊統風土記」編纂事業～国立史料館蔵「紀伊国和歌山本居家旧蔵紀伊統風土記編纂史料」にも触れて～
本 田 雄 二 (新潟県立長岡高校)	地域史料保存のための方策について
森 本 敬 子	文書館設立への提言
菲 沢 賢 一 (創価大学創価教育研究センター)	創価教育研究センターにおける大学アーカイブス機能と課題
石 井 岳 美 (駿河台大学大学院)	情報公開法とarchives法におけるrecords managementについて～日本とアメリカを比較する
池 田 勇 太 (東京大学大学院)	口述史料の記録史料学
宮 坂 新 (中央大学大学院)	御用留に見る文書伝達システム―豊嶋郡徳丸本村の文政期御用留を対象として―

名前	レポート題目
安 高 啓 明 (中央大学大学院)	地域史料の目録編成と方法論
伊 藤 美 紗 子 (中央大学大学院)	伊藤智恵子家文書の構造分析
清 水 善 仁 (中央大学大学院)	近世朝廷における文書の実態 ―「外記方」と関連して―
林 薫 (中央大学大学院)	鎌倉市の古文書保存管理の現状と問題について
谷 田 憲 昭 (中央大学大学院)	文書館の認知度を高めるための普及活動 ―展示を中心として―
大 和 田 好 倫 (中央大学大学院)	地域史料の担い者たち ～福島県いわき市から～
谷 合 伸 介 (中央大学大学院)	文書館と教育普及 ～学校教育との連携を中心として～
木 村 律 子 (中央大学大学院)	「資材帳」のもつ管理機能に関する一考察
根 岸 啓 明 (中央大学大学院)	外務省文書に関する目録の考察
本 城 由 紀 子 (中央大学大学院)	絵画史料―史料としての絵画とその調査記録について―
亀 山 有 紀	文書館における修復の現状レポート
諸 隈 ま り 子	電子文書の保存と利用についての一提案
金 亮 我 (お茶の水女子大学大学院)	韓国におけるアーキビストの養成と教育 (新設9個大学院の教育課程を中心に)
澤 本 ふ み (お茶の水女子大学大学院)	国立劇場における資料事業の意義
林 京 愛 (お茶の水女子大学大学院)	奎章閣(韓国)における資料の収集・整理・保管と課題 ―奎章閣資料の変遷過程からの検討―
趙 淑 玲 (お茶の水女子大学大学院)	中国第一歴史檔案館の社会文化役割について
吉 村 千 絵 (お茶の水女子大学大学院)	地方自治体の合併と行政文書管理 ―西東京市の現状と課題―

名 前	レポート題目
大江 洋代 (お茶の水女子大学大学院)	修史事業から見た維新政権の史料管理
根岸 章子 (日本女子大学大学院)	目録編成と利用について - 利用者の立場に主眼を置いて -
村磯 良美 (日本女子大学大学院)	小早川家文書の全体構造

名 前	レポート題目
植村 昭紀 (神奈川県立公文書館郷土資料課)	公文書「保存」の今日的あり方に関する一考察 - 事例としての神奈川県の場合 -
野田 宜弘 (神奈川県立公文書館 行政資料課)	歴史的公文書の評価・選別について

### [短期研修課程]

名 前	レポート題目
山本 秀夫 (香川県立文書館 古文書担当係)	家文書の整理と目録編成 - 【佐野家文書】の場合 -
吉田 信也 (福岡市総合図書館 文書資料課古文書係)	「絵葉書資料データベース」の作成
桑田 和明 (福岡県立図書館 郷土資料課)	福岡県立図書館所蔵シーボルト著作の2次史料化と保存
近藤 彰住 (愛知県公文書館 総務部総務課)	愛知県公文書館における一般利用者に対する広報普及活動の私案
二宮 一郎 (字和島市立伊達博物館)	史料管理学研修会を受講して - 字和島伊達家文書(大名)の現状と課題についての試論 -
村山 薫 (札幌市教育委員会文化資料室)	札幌市における文書管理とその問題点
平井 誠 (愛媛県歴史文化博物館学芸課歴史研究科)	旧加屋村上田家文書の全体構造について
井上 正行 (田尻町教育委員会事務局社会教育課 町史編纂係)	編纂事業と史料の収集・整理・保存・活用 - 大阪府泉南郡田尻町の現状から考える -
八木 健 (守山市公文書館)	史料整理において念頭に置くべきこと ~ 守山市市誌編さんの活動を通じて ~
高木場 延定 (水見市総務部市史編さん室)	水見市における自治体編纂事業と史料の保存管理について
笹目 礼子 (茨城県立歴史館 史料部歴史資料室)	茨城県立歴史館史料部における普及活動の現状と今後の課題
中野 晶子 (千葉県立中央図書館資料課)	千葉県立中央図書館所蔵の文庫について
大塚 均 (新潟県立文書館)	新潟県立文書館の現状と課題 ~ 県公文書の移管と評価・選別の問題について ~
井戸田 史子 (関西学院大学図書館古文書室における史料管理の現状と課題)	関西学院大学図書館古文書室における史料管理の現状と課題

名 前	レポート題目
森田 貴之 (新川町役場総務部企画調整課内 新川町史編纂室)	歴史資料の現地(在地)保存主義と法的根拠との整合性に関する一考察
和田 敦彦 (信州大学人文学部)	幻灯画像史料の保存と活用について - 日本力行会所蔵史料を中心として
中村 青志 (東京経済大学経済学部)	大学史編纂と史料室設置に向けて
浅井 亜矢子 (伊勢市役所総務部総務課 市史編さん係)	伊勢市一字田町有文書における課題
山口 啓司 (愛知県総務部総務課県史編さん室)	自治体史編纂事業における収集史料の公開に係る課題について
百瀬 ちどり (長岡京市立図書館総務係)	「長岡京市史」資料の管理と公開
那須 吉成 (宇土市教育委員会文化振興課 市史編纂室)	宇土市史編さん室における文書整理の課題
渋谷 啓一 (香川県歴史博物館学芸課)	史料調査と目録編成作業についての再考
野々山 晃子 (愛知淑徳大学大学院)	小規模法人の資料管理とサーチエンジンの利用
寺崎 央子 (富山大学大学院)	学部所蔵史料をめぐって
寺嶋 吉明 (三重大学大学院)	重要伝統的建造物群保存地区 関町関宿における史料保存について
福澤 徹三	在方文書の保存及び公開を指向した場合のデジタル技術の可能性について
姜 明淑 (ソウル大学大学院 記録管理室)	ソウル大学記録館の設立・運営と今後の課題
石崎 斉子 (福光町立図書館)	史料管理学研修会に参加して
佐々木 清克 (徳島県立文書館)	県民に親しまれる文書館を目指して ~ 展示と教育普及活動 ~



# 受贈図書

## 平成十二年度 (三)

- 豊橋市埋蔵文化財調査報告書 第9、52、54集〔豊橋市教育委員会生涯学習部美術博物館〕
- 一宮の文化財めぐり〔一宮市教育委員会、一宮市博物館〕
- 三ツ山古墳調査概要 2〔豊橋市教育委員会美術博物館〕
- 三重県史資料調査報告書 15〔三重県生活文化部文化課県史編さん室〕
- 明治百景(100年前の三重県)〔三重県生活文化部文化課(県史編さん室)〕
- 四日市市史 第17巻 通史編 近世、別冊(四日市の年貢割付変遷表)、第18巻 通史編 近代(四日市市) 三雲町史 第3巻〔三雲町〕
- 三重県史資料叢書 1〔三重県〕
- 亀山市歴史博物館歴史資料叢書 第1、5集〔亀山市歴史博物館〕
- 平松楽齋文書 7、23〔津市教育委員会〕
- 四日市の部落史 第2、3巻〔四日市市〕
- 滋賀大学経済学部附属史料館所蔵史料目録 第49集〔滋賀大学経済学部附属史料館〕
- 彦根城博物館古文書調査報告 VII〔彦根市教育委員会〕
- 琵琶湖博物館資料目録 3号〔滋賀県立琵琶湖博物館〕
- 琵琶湖博物館業績目録 2号〔滋賀県立琵琶湖博物館〕
- 栗東歴史民俗博物館収蔵歴史資料目録 1〔栗東歴史民俗博物館〕
- 彦根藩史料叢書 侍中由緒帳7〔彦根市教育委員会〕
- 安土城・織田信長関連文書調査報告 1、2、7、9〔滋賀県教育委員会事務局文化部文化財保護課、滋賀県安土城郭調査研究所〕
- 近江国水口藩大庄屋山村氏諸事書留 第1冊〔水口町立歴史民俗資料館〕
- 滋賀大学経済学部附属史料館研究彙報 第45、52号〔滋賀大学経済学部附属史料館〕
- 滋賀大学経済学部附属史料館研究彙報別冊 第3、6号〔滋賀大学経済学部附属史料館〕
- 永源寺関係寺院古文書等調査報告書〔滋賀県教育委員会〕
- 織豊期城郭基礎調査報告書 2〔滋賀県教育委員会〕
- 東洋学文献センター叢刊 第8冊〔京都大学人文科学研究所附属東洋学文献センター〕
- 齋藤家文書目録〔八幡市教育委員会〕
- 新修亀岡市史 資料編 第1、3巻〔亀岡市〕
- 加茂町史 第5巻〔加茂町〕
- 叢書京都の史料 4、5〔京都市歴史資料館〕
- 向日市埋蔵文化財調査報告書 第50、51、2集〔向日市埋蔵文化財センター、向日市教育委員会〕
- 〔岸ヶ前2号墳発掘調査報告書〕〔仏教大学〕
- 大阪市行政刊行物目録〔大阪市公安局〕
- 〔大阪経済大学日本経済史研究所〕所蔵古文書目録 第1集〔大阪経済大学日本経済史研究所〕
- 八尾市内古文書調査目録 1〔八尾市教育委員会〕
- 高槻市史史料目録 第22号〔高槻市役所〕
- 藤井寺市史 各説編〔藤井寺市〕
- 岸和田市史 第3巻〔岸和田市〕
- 大東市史(史料編I、II)〔大東市教育委員会〕
- 門真市史 第4巻〔門真市〕
- 寝屋川市史 第4巻〔寝屋川市〕
- 大阪狭山市史 第9、12巻〔大阪狭山市役所〕
- 大阪市史史料 54、56〔大阪市史料調査会〕
- 和泉市史紀要 第1、5集〔和泉市教育委員会〕
- 浅羽町史 通史編〔浅羽町〕
- 清水町史 資料編III〔清水町〕
- 沼津市史叢書 7〔沼津市教育委員会〕
- 沼津市史編さん調査報告書 第13集〔沼津市教育委員会〕
- 豊橋の文化財〔豊橋市教育委員会、豊橋市美術博物館〕
- 名古屋博物館蔵品目録 第4分冊〔名古屋博物館〕
- 〔豊橋市二川本陣資料館〕郷土資料展 6〔豊橋市二川本陣資料館〕
- 愛知県史 資料編28〔愛知県〕
- 豊明市史 資料編 補4〔豊明市〕
- 新修名古屋市史 第5、6巻〔名古屋市〕
- 豊田史料叢書 渡邊半蔵家〔豊田市教育委員会〕
- 安城市福釜町宝泉院文書〔安城古文書研究会〕
- 願力寺文書〔安城古文書研究会〕
- 〔田原藩史〕近世史事典〔田原町教育委員会〕
- 豊川流域の生活と環境〔愛知大学総合郷土研究所〕

徳川時代大坂城関係史料集 2〔大坂城天守閣〕

大阪商業大学商業史博物館史料叢書

第1巻〔大阪商業大学商業史博物館〕

堺市古文書調査報告書 第1、2集

〔堺市教育委員会〕

大谷女子大学博物館報告書 第42、43冊〔大谷女子大学博物館〕

泉佐野市埋蔵文化財発掘調査概要

〔泉佐野市教育委員会〕

泉佐野市埋蔵文化財調査報告 53、54、〔55〕〔泉佐野市教育委員会〕

阪南市埋蔵文化財報告 26〔阪南市教育委員会生涯学習推進室〕

伊丹市史編纂資料目録集 2、6、10、12〔伊丹市史編纂室〕

神戸市立博物館蔵品目録 考古・歴史の部 16、美術の部 16〔神戸市立博物館〕

姫路市史 第5巻 上〔姫路市〕

三田市史 第3巻〔三田市〔総務部市史編さん課〕〕

伊丹鴻池の歴史〔大手前女子大学史学研究所〕

東浦町史〔東浦町〕

〔赤穂市立歴史〕博物館資料集 第3号〔赤穂市立歴史博物館〕

姫路市史資料叢書1 飾磨県布達

7、8〔姫路市市史編集室〕

赤穂城請取在番御用覚〔龍野市立歴史文化資料館18〕〔龍野市立歴史文化資料館〕

異人館のある町並み北野・山本〔神戸市教育委員会事務局社会教育部文化財課〕

奈良県同和問題関係史料 第6集

〔奈良県立同和問題関係史料センター〕

〔和歌山県立文書館〕収蔵史料目録

4〔和歌山県立文書館〕

海南市史 第5巻 史料編3〔海南市〕

日置川町誌 通史編 下巻〔日置川町〕

改訂九度山町史 史料編別冊1〔九度山町〕

〔鳥取県立博物館〕資料調査報告書

第24、27集〔鳥取県立博物館〕

鳥根県立図書館漢籍分類目録〔鳥根県立図書館〕

六道町史 史料編〔六道町〕

新修倉敷市史 3〔倉敷市〕

長船町史 史料編〔下〕、刀剣編〔長船町〕

早島の歴史 1、4〔早島町〕

津山郷土館報 第19集〔市立津山郷土館〕

広島県立文書館収蔵文書目録 第7集〔広島県立文書館〕

上蒲刈島・下蒲刈島史料所在目録

〔広島大学文学部内海文化研究室〕

図説広島市の歴史〔郷土出版社〕

山口県内所在史料目録 第27集〔山口県文書館〕

山口県文書館蔵行政資料目録 6

〔山口県文書館〕

毛利家文庫目録別冊 2〔山口県文書館〕

山口県史 資料編 考古1、史料編

近代1、現代2〔山口県〕

岩邑年代記 8、9〔岩国徴古館〕

芳越歴史館所蔵資料目録図書目録

〔協町高等学校創立百周年記念事業期成同盟会〕

徳島市史 第3、4巻〔徳島市教育委員会〕

徳島の自然と歴史ガイド No.1 徳島城〔徳島県立博物館〕

藍より青く 吉野川〔農林水産省中国四国農政局〕

デルタにおける古代の開発に関する地図的情報の収集と解析〔徳島大学総合科学部〕

徳島県歴史の道調査報告書 第1、2集、別冊〔徳島県教育委員会〕

徳島県城下絵図〔徳島市立徳島博物館〕

香川県行政資料目録 追録5、6

〔香川県立文書館〕

香川県立文書館収蔵文書目録 第4集〔香川県立図書館・文書館管理財団〕

歴史博物館整備に伴う収蔵資料目録

〔香川県教育委員会〕

歴史博物館整備に伴う資料調査概報

〔香川県教育委員会〕

本山寺総合資料調査報告書〔香川県歴史博物館〕

愛媛県歴史文化博物館資料目録 第6、7集〔愛媛県歴史文化博物館〕

高知県安芸郡東洋町の文化財〔高知県地域文化財遺産共同調査・活用事業〕

九州の寺社シリーズ 17〔九州歴史資料館〕

〔福岡市博物館〕収蔵品目録 第14集〔福岡市博物館〕

柳川古文書館史料目録 第3集〔九州歴史資料館分館柳川古文書館〕

福岡県公共図書館郷土資料総合目録

追録1、10〔福岡県立図書館・福岡県公共図書館等協議会〕

小郡市史編集委員会資料総目録 第4集〔小郡市史編集委員会〕

平成10年度古文書資料目録 4〔福岡市総合図書館文書資料課〕

柳河藩立花家文書目録〔高木昭作〕

福岡町史収集資料目録 1、3〔福岡町史収集資料目録〕

岡県宗像郡福岡町)

九州大学大学史料室所蔵史料目録

〔九州大学大学史料室〕

豊国名所〔北九州市立歴史博物館〕

福岡県史 近代史料編 農民運動

(3)〔福岡県〕

福岡町史 通史編、資料編1、4、

自然編I、II〔福岡町〕

九州文化史研究所史料集 4〔九州

大学大学院比較社会文化研究所九

州文化史研究所史料集刊行会〕

豊津藩 歴史と風土 第2、7輯

〔豊津町〕

伊藤家家事雑記 天保2年、安政4

年〔鞍手町教育委員会〕

黒田家文書 第1巻 本編、影印本

〔福岡市博物館〕

佐賀県古文書等所在確認調査報告書

〔佐賀県立図書館〕

佐賀県近世史料 第1編第8巻〔佐

賀県立図書館〕

佐賀県文化財調査報告書 第123

集〔佐賀県教育委員会文化財課〕

嘉瀬川ダム建設に伴う学術調査報告

書〔富士町教育委員会〕

佐賀市文化財調査報告書 第108

、118集〔佐賀市教育委員会〕

新熊本市史 通史編 第9巻〔熊本

市〕

五和町史 資料編(その7)〔五和

町教育委員会)

本渡市古文書史料集 天領天草大庄

屋木山家文書御用触写帳 第5巻

〔本渡市教育委員会〕

熊本市議会史 戦前編〔熊本市議

会〕

大分県先哲叢書 大蔵永常資料集

第1、4巻、麻田剛立資料集〔大

分県教育委員会〕

大分県先哲叢書〔評伝シリーズ〕福

澤諭吉、麻田剛立〔大分県教育委

員会〕

玖珠町文化財調査報告書 第10、12

集〔玖珠町教育委員会〕

大分県国東町文化財調査報告書 第

18、19集〔国東町教育委員会〕

鷹巣横穴墓群〔玖珠郡玖珠町教育委

員会〕

小田遺跡群 1、2〔玖珠郡玖珠町

教育委員会〕

おこもり遺跡調査概報〔大分県玖珠

郡玖珠町教育委員会〕

白岩遺跡〔玖珠町教育委員会〕

小竿遺跡〔玖珠町教育委員会〕

伐株山城跡緊急発掘調査概報 2

〔玖珠町教育委員会〕

宮崎県史 通史編 近世上、下、

近・現代1、2、別編 年表〔宮

崎県〕

宮崎県史編さん事業記念誌〔宮崎

県)

都城市史 史料編〔都城市〕

北浦町史 史料編 第4巻〔北浦

町〕

日之影町史 〔1〕、7、9〔日之

影町〕

赤木遺跡発掘調査報告書〔宮崎県門

川町教育委員会〕

北浦町文化財発掘調査報告書 第1

集〔北浦町教育委員会〕

田野町文化財調査報告書 第33、37

集〔田野町教育委員会〕

えびの市埋蔵文化財調査報告書 第

25、27集〔えびの市教育委員会〕

串間市文化財調査報告書 第20、21

集〔串間市教育委員会〕

高原町文化財調査報告書 第6集

〔宮崎県高原町教育委員会〕

木城町文化財調査報告書 第6集

〔木城町教育委員会〕

三股町文化財調査報告書 第2集

〔宮崎県三股町教育委員会〕

宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査

報告書 第17、20、22、29集〔宮

崎県埋蔵文化財センター〕

奄美史料(30)〔31)〔鹿児島県立図

書館奄美分館〕

神山文庫目録〔沖縄県文化振興会公

文書館管理部史料編集室〕

沖縄県史 資料編4、12〔沖縄県教

育委員会)

概説沖縄の歴史と文化〔沖縄県教育

委員会〕

沖縄県史ビジュアル版 5、6〔沖

縄県教育委員会〕

琉球・中国・日本・朝鮮年代対照表

〔沖縄県文化振興会公文書管理部

史料編集室〕

歴代寶案 校訂本 第5、8、12冊、

訳注本 第2、3冊〔沖縄県教育

委員会〕

沖縄県のことば〔中松竹雄〕

沖縄県教育委員会中国第一歴史檔案

館歴代宝案に関する交流10周年記

念誌〔沖縄県教育委員会〕

大琉球語辞典〔げんけん出版〔沖縄

言語文化研究所〕

新版沖縄語の文法〔げんけん出版

〔沖縄言語文化研究所〕

大陸に生きて〔愛知大学五十年史編

集委員会〕

江戸幕府大名武鑑編年集成 1、

12、15〔東洋書林〕

撰北岩田家のあゆみ 本文編、史料

編〔岩田土地株式会社〕

奥羽・津軽一族〔新人物往來社〕

新装版人物叢書 225 酒井忠清

〔吉川弘文館〕

萩原タケ〔東京都西多摩郡五日市町

教育委員会〕

日本伝助〔竹島平兵衛〕  
和田傳〔厚木市〕

葛尾大尺を支えたもの〔葛尾村役場〕

徳川吉宗〔教育出版〕

明治建白書集成 第1、9巻〔筑摩書房〕

江戸御留守居役〔笠谷和比古〕  
図説判決原本の遺産〔石井紫郎〕

広島経済大学研究双書 第17、19冊  
〔広島経済大学地域経済研究所〕

資本主義形成期の経済思想〔高千穂商科大学総合研究所〕

地方企業集団の財務破綻と投機的経営者〔滋賀大学経済学部〕

環日本海地域における開発と環境に関する調査・研究〔富山大学環日本海地域研究センター〕

環日本海経済交流に関する調査・研究 1994、1995、1999

8〔富山大学日本海経済研究所〕  
華僑社会と経済活動の研究〔高千穂商科大学総合研究所〕

住友林業社史 上巻、下巻、別巻  
〔住友林業株式会社〕

東京田辺製菓社史〔三菱東京製菓〕  
統計資料シリーズ 49、51、52〔一橋大学経済研究所附属日本経済統計情報センター〕

聞き書き在日コリアンの生活史〔大

阪人権博物館、〔社〕大阪国際理解教育センター〕

比較地域研究所研究叢書 第1、2巻〔御茶の水書房〕

せたがや女性史〔ドメス出版〕  
野間教育研究所の歩み〔野間教育研究所〕

戦後地方教育行政に関する論文目録  
〔国立教育研究所教育政策研究部教育政策史料調査室 橋本昭彦〕

国立学校特別会計30年のあゆみ〔国立学校特別会計研究会〕

立学校特別会計研究会〕  
梅花幼稚園創立70周年記念誌〔梅花幼稚園〕

国立大学協会五十年史〔国立大学協会〕

淡路人形芝居〔淡路人形芝居写真集編集委員会〕

神奈川大学史資料集 第16集〔神奈川大学〕

九州大学大学史料叢書 第8輯〔九州大学大学史料室〕

立命館百年史 資料1〔立命館〕

三重大学五十年史 通史編・資料編、部局史編〔三重大学開学50周年記念事業後援会〕

埼玉大学五十年史〔埼玉大学50年史刊行会〕

金澤大學五十年史〔金沢大学創立50周年記念事業後援会〕

青山学院高等部50年〔青山学院高等部〕

大和市立渋谷小学校創立百周年記念誌〔大和市立渋谷小学校創立百周年記念事業実行委員会〕

神戸国際大学30周年記念史〔神戸国際大学〕

シヨートヒストリー東洋大学〔東洋大学〕

全国大学史資料協議会東日本部会の十年の歩み〔全国大学史資料協議会東日本部会〕

神戸国際大学史資料 第1、2集〔神戸国際大学出版部〕

立命館土曜講座50年史〔立命館大学人文科学研究所〕

ポソカンピソシ 6〔北海道立アイヌ民俗文化研究センター〕

飢えと貧困の民俗誌〔星野正幸〕

江戸・明治京都の天気表〔二條家内々御番所日記 3〕〔慶應義塾大学三田メディアセンター〕

白竜湖〔南陽市、南陽市教育委員会〕

植物名一覽〔松浦武四郎翁著作より和名・漢名・アイヌ名〕〔北海道出版企画センター〕

新版職人の世界工場の世界〔N T T出版〕

石炭研究資料叢書 第21輯〔九州大

学石炭研究資料センター〕  
図説和菓子の今昔〔淡交社〕

改訂増補大文庫目録〔東京家政学院大学附属図書館〕

日本農書全集 第52巻〔農山漁村文化協会〕

東アジアの味覚と視覚〔元興寺文化財研究所人文・考古学研究室〕

画像蒐成 7〔上野記念財団助成研究会〕

〔元興寺文化財研究所〕創立三十周年記念誌〔元興寺文化財研究所〕

女性の肖像〔日本の美術 384〕〔至文堂〕

こんなに楽しい江戸の浮世絵〔東京美術〕

清親と明治の浮世絵〔日本の美術 368〕〔至文堂〕

〔岐阜県歴史資料館〕館蔵古写真集 第1、3集〔岐阜県歴史資料館〕

八代焼史料集〔八代市立博物館未来の森ミュージアム〕

天保磁器窯上の畑焼〔上の畑復興会〕

アイヌ絵を聴く〔北海道大学図書刊行会〕

千葉県船橋市本郷台遺跡 第7次発掘調査報告書〔船橋市遺跡調査会〕

千葉県船橋市市峰台遺跡〔船橋市遺

跡調査会)

葛飾区郷土と天文の博物館考古学調査報告 第8、9集 鬼塚・鬼塚

遺跡Ⅵ、柴又八幡神社古墳Ⅱ(東

京都葛飾区郷土と天文の博物館)

都市の儀礼文化と近郊農村 Ⅲ 際

物作りの担い手(東京都葛飾区郷

土と天文の博物館)

十二天遺跡発掘調査報告書 東京都

大田区十二天遺跡調査報告書(十

二天遺跡発掘調査団)

環8光明寺地区遺跡調査報告書

I、II 東京都大田区環8光明寺

地区遺跡調査報告書 I、II

(環8光明寺地区遺跡調査会)

熊野神社東遺跡 I 宅地造成工事

に伴う調査(昭島市教育委員会熊

野神社東遺跡調査団)

西谷戸横穴群 Ⅲ 世田谷区大蔵4

丁目1番先道路の発掘調査記録

(世田谷区教育委員会文化財係)

祖師谷大道北遺跡 Ⅱ 世田谷区上

祖師谷6丁目14・16番の発掘調査

記録(世田谷区教育委員会生涯教

育課文化財係)

野毛大塚古墳 第1〜3分冊 東京

都世田谷区野毛1丁目所在の古墳

保存整備・発掘調査記録(世田谷

区教育委員会)

# 彙報

## ○史料の収集

本年度はマイクロフィルムにより、信濃国高井郡中野村綿貫家文書を収集した。概要は本号「新収史料紹介」を参照のこと。

## ○所蔵史料保存のための複製

本年度は、常陸国土浦土屋家文書でマイクロフィルム(第二ネガフィルム)一二四リール分を作成し、その一部をCD-ROM画像入力した。

## ○史料の所在調査

本年度は、信濃国高井郡東江部村山田庄左衛門家文書、京都府立総合資料館所蔵寺社明細帳について実施した。山田家の調査概要は本号「史料所在調査報告」を参照のこと。

## ○史料館所蔵史料目録作成のための調査

史料目録第七五集作成のため、長野県中野市東江部区共有文書、宮崎茂登雄氏所蔵文書を対象に調査を行った(二月一五日〜一七日、山崎圭)。

## ○史料保存利用機関事務連絡および調査

宮城県公文書館・東北大学史料

館・宮城県図書館で実施した(三月五日〜七日、吉岡栄美子)。

## ○運営協議員会と評議員会の開催

二〇〇一年六月二十六日、一〇月二日、二〇〇二年一月二五日に運営協議員会が、二〇〇一年七月一三日、二月一一日、二〇〇二年三月一日に評議員会がそれぞれ開催され、管理運営について協議ないし評議がなされた。

## ○出版物の刊行

1 「三井文庫旧蔵資料(袋綴本)目録」(担当前非常勤講師藤實久美子)を「史料館所蔵史料目録」第七四集として、「信濃国高井郡東江部村山田庄左衛門家文書(その1)」(担当山崎圭)を同じく第七五集として、それぞれ刊行した。

## 2 「史料館研究紀要」第三三号を刊行した。内容は以下の通り。

- ・宗門人別送り状の成立―引越事例の検討を中心に― 五島敏芳
- ・日本軍政期英領マラヤにおける記録文書の状況 安藤正人
- ・敗戦と公文書廃棄―植民地・占領地における実態― 加藤聖文
- ・世直し証文に関する一考察―下野世直しにみる文書と民衆― 齋藤悦正

3 「史料館の歩み50年」(B5判、

二〇五頁)を刊行した。

## 4 「史料館報」第七五号および第七六号(本号)を刊行した。なお、次号は本年九月刊行予定。

## ○二〇〇一年度史料管理学研修会修了証書の授与

所定の教科目を履修し、レポート審査に合格した受講者に修了証書を授与した。詳細は本号「二〇〇一年度史料管理学研修会修了者一覽」を参照のこと。

## ○館内研究会

「二二七回」一〇月一三日 第一回共同研究「近世東アジアにおける商人と官僚制」研究会 城下町の商業特権と藩政 朴 慶洙(当館客員助教授) 朝鮮時代における商業の歴史的性格についての試論 須川英徳(横浜国立大学助教)

「二二八回」十一月一三日

信濃国高井郡東江部村山田家文書の目録編成 山崎 圭

「二二九回」二月二七日

第二回共同研究会 幕府の流通政策と商人仲間組織に関する若干の論点―箱館産物会所をめぐる―

原 直史(新潟大学助教授)

幕藩権力と貿易―対馬藩の場合を中心―

鶴田 啓(東京大学助教授)

〔二二〇回〕二月一六日

第三回共同研究会

幕府官僚と地域・市場―油方仕法改革と堺奉行―

平川 新(東北大学教授)

日本近世の商人・商業組織文書について―日韓比較史の手がかり―

渡辺浩一

京都大学図書館河合文庫所蔵綿糸

塵文書分析のための予備的考察

須川英徳

〔二二一回〕三月一八日

日本実業史博物館に関する企画展を終えて

洪沢史料館 五十嵐卓

日本実業史博物館コレクションの形成―絵画を中心に

加藤聖文

○大学院教育協力

通年

久住真也(中央大学大学院)

長期研修

富田健司(学習院大学大学院)

大内雅人(学習院大学大学院)

小松賢司(学習院大学大学院)

○海外出張

・安藤正人が九月二二日から九月三

○日までドイツ・マールブルグ文書館学校、イギリス・国立公文書館で調査を行った。(科学研究費・基盤研究A「広領域分野資料の横断的アーカイブズ論に関する分析的研究」)

研究代表者八重樫純樹による)

・渡辺浩一が一月二六日、二月二日まで、エアフルト(ドイツ)で開かれたシンポジウム「都市と宗教的要素」に参加・報告した。(科学研究費・基盤研究A2「伝統都市の社会Ⅱ空間構造と諸類型に関する基盤的研究」代表吉田伸之による)

○海外研修

・安藤正人が一月一六日から一月一九日まで中国人民大学档案学院(北京)主催「第一回アーカイブズに関するPhDフォーラム」に参加し、講演を行った。

○史料館研究・教育活動一覧(二〇〇〇年発表のもの。ただし大学出講は二〇〇〇年度)

高木俊輔

・編著「農民の日記」(「史料叢書」5、史料館編、名著出版、三月)

・講演「農民日記に生活史を読む」埼玉県古文書解説講習会、埼玉県県民活動総合センター、七月二五日)

・研究助成 文部科学省基盤研究(c)

(2)「農民日記に関する史料学的研

究」

・大学出講 日本女子大学大学院文学研究科「史料学研究」

鈴江英一

・論文「近現代史料論の形成と課題―古文書学などとの接点について―」(「史料館研究紀要」第三二号、三月)

・論文「戦後キリスト教史」の叙述―「新札幌市史」のためのノート・統一(「札幌の歴史」第四〇号、札幌市教育委員会、二月)

・目録「史料館所蔵史料目録第七二集・山梨県下市町村文書目録(その二、完)」史料館、三月

・書評「中野目徹著『近代史料学の射程』」(「歴史学研究」No七四九、五月)

・分担執筆「一〇年の公開・利用サービス活動と展望」(「史料館と史料保存運動の歩み」年表)(無署名)(「史料館の歩み五〇年」、一月)

・講義「独立教会史の編集について考えること」(札幌独立キリスト教会集会、札幌市、一月)

・講義「近代の公文書を読みとる―近代史料論その二―」(原典講読セミナー、八月二〇日、二二日、東京都)

・講義「資料整理論⑤」(個別課題

研究演習②)(国立公文書館公文書館専門職員養成課程、東京都、二月三日、六日、七日)

・研究発表「キリスト教解禁政策の論理」(横浜プロテスタント史研究会、横浜市、二月)

・報告「近代文書の目録を考える―史料整理論課題・方向・試み―」(全史料協近畿部会研究会、奈良市、六月)

山田哲好

・共著「図説大正昭和くらしの博物誌 民族学の父・洪沢敬三とアチック・ミュージアム」(河出書房新社、三月)

・講義「歴史講座 古文書を楽しむ」(川崎市市民ミュージアム、二月一〇日、一七日、二四日、三月三日)

・講演「洪沢敬三と日本実業史博物館」(企画展「日本実業史博物館をつくりたい!!―洪沢敬三の構想と残された蒐集品―」講演会、洪沢史料館、一月一八日)

・研究助成 文部科学省科学研究費補助金(データベース、研究代表)

「絵画及び写真史料画像データベース」

・研究助成 文部科学省科学研究費補助金基盤研究(C)(2)「史料

「管理学」文献情報の調査収集と蓄積・検索システムに関する研究」

・ 大学出講 立正大学 博物館実習ⅡA・ⅡB (記録史料の調査・収集・整理・保存・管理と利用)

五島敏芳

・ 論文「帳の内と外―近世の民衆把握をめぐる百姓の知的技術」(山川出版社『歴史と地理』第五五〇号・日本史の研究一九五、一二月)

・ 教材「⑤大借を残し藤兵衛死去につき分散願書」⑧家出した三次郎廻国湯治のすえ帰住につき請書」解説(NHK学園/三省堂『古文書を読む』解説実践コース・解説ノート)、四月)

・ 報告「XMLを利用した史料記述の可能性―『国際標準記録史料記述の一般原則』ISAD(G)第2版とデータベースをめぐって」(情報知識学会人文社会学系部会「歴史研究と電算機利用ワークショップ」、七月一四日、東京)

・ 報告「国際標準・記録史料記述の一般原則ISAD(G)XMLの利用―ISAD(G)第2版標準史料記述によるXML利用実験を中心に」(特定領域研究・古典学の再構築情報処理班(A03)主催研究会「XML pro/con―XMLで書く文献学的データ」、一

〇月二七日、福岡)

丑木幸男

・ 報告「志士、民権家、キリスト者」(於 宇都宮、近代民衆史研究会、三月二三日)

・ 論文「秩父事件と戸長役場史料」(『史料館研究紀要』第三二号、三月三一日)

・ 講義「茂左衛門の実像にせまる」(於沼田市、群馬県立文書館主催ふるさと古文書講座、五月一九日)

・ 講演「戸長役場史料の整理と町村合併」(於浦和、埼玉県地域史料保存活用連絡協議会総会、五月三〇日)

・ 紹介「群馬県地方史研究の動向」(『信濃』六一七号、信濃史学会、六月一日)

・ 公開講演「地方名望家のみた明治維新」(於宇都宮、明治維新史学会、六月九日)

・ 著書「志士の行方―斎藤壬生雄の生涯」(同成社、九月一〇日)

・ 編著「上野国神社明細帳」三、(群馬県文化事業振興会、一二月一〇日)

大学出講 千葉大学文学部「文書館学A」、駒沢大学大学院人文科学第一研究科「日本史特講Ⅶ」

渡辺浩一

・ 文部科学省長期在外研究「比較都市史科学の研究」(ケンブリッジ大学東洋学部日本学科、同大学歴史人口学研究所、二〇〇〇年八月二七日―二〇〇一年六月二六日)

・ 報告「Neighborhood Groups and the Perception of Social Rank in Early Modern Japan (Social and Economic History Seminar)ケンブリッ大学歴史人口学研究所、二月一六日)

・ 講演「日本近世の交通と社会構造」(ケンブリッ大学日本人会「十色会」、於・クイーンズスコレッジ、三月一七日)

・ コメント(立教大学日本学研究所シンポジウム「日本文化の境界と交通」第二セッション「都市」、一一月一日)

・ 報告「Early-modern Castle Town in Japan and its Relationship with Political Religion-In the Case of Sendai Tōshōgū and its Gate Town (シンポジウム「都市と宗教的要素」)、ドイツ・エアフルト、一一月二九日)

青木 睦

・ 学会動向「史料整理法と保存科学」(『史学雑誌』一一〇―一五(回顧と展望)五月)

・ 講演「古文書・行政文書保存の基礎」(平成二二年度群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会古文書保存活用研修会・群馬県立文書館、二月九日)

・ 報告「歴史史料の材質劣化評価への化学発光の応用研究―研究成果報告」(CI研究会・東京国立文化財研究所、六月二二日)

・ 講義「図書館・文書館における虫害対策」(第二三回文化財虫菌害保存対策研修会、自治労会館、六月二七日)

・ 講演「デジタル情報社会における資料のマイクロ化とデジタル化の課題」(平成二三年度文化財セミナー(第二回)東京都多摩社会教育会館主催・板橋区公文書館、九月六日)

・ 講演「日常の資料保存対策」(和歌山県立文書館主催民間所在資料調査委員研修会、一〇月二二日)

・ 講義「文書資料保存の理論と実務」(法政大学産業情報センター・企業史料協議会主催第六回ビジネスアークピスト養成講座、一二月五日)

・ 大学出講 学習院大学「資・史料整理法」(学芸員課程)、総合講座「記録保存と現代」(分担講義、一一月)

安藤正人



・科学研究費補助金基盤研究(2)研究

成果報告書「第二次世界大戦期アジアにおける文書記録史料の略奪・廃棄・流出等に関する調査」(研究代表者安藤正人、三月)

・小論「記録遺産をのこすー天草に文書館をー」(天草文化協会「潮騒」第一七号、十一月)

・講演録「文書館の昨日・今日・明日ー世紀を越えてー」(山口県文書館紀要「第二八号、三月」)

・講演録「抹殺された「記憶」を再生するアーカイブズの役割」(戦争被害調査会法を実現する市民会議「市民会議通信」第一六号・一七号、六月・九月)

・史料目録「史料館所蔵史料目録第七三集・陸奥国白河郡栃本村根本家文書目録」(国文学研究資料館史料館、三月)

・共編訳「記録史料記述の国際標準」(アーカイブズ・インフォメーション研究会、北海道大学図書刊行会、二月)

・編集・解題「島根県立図書館所蔵松江藩郡奉行所文書調査目録・上巻」(島根県立図書館、三月)  
・注釈・監修「本渡市古文書史料集・天草大庄屋木山家文書 御用触写帳第六巻」(本渡市教育委員会、

三月)

・講演「世界の文書館、日本の文書館」(山口県文書館シンポジウム「文書館の昨日・今日・明日ー世紀を越えてー」、一月二三日、山口市)

・講演「抹殺された「記憶」を再生するアーカイブズ(文書館)の役割」(戦争被害調査会法を実現する市民会議研究会、四月一四日、東京)

・講演「古文書の調査と整理についてー三谷家の場合ー」(松平直壽氏を囲む会、五月三日、島根県松江市)

・講演「草の根文書館について」(島根県立図書館郷土資料研修会、六月五日、島根県松江市)

・講演「白河地方の古文書調査ー陸奥国白河郡栃本村根本家文書を中心としてー」(福島県歴史資料館主催歴史資料研究講習会、六月一六日、福島県大信村)

・講演「史料保存とアーカイブズー地域に足を、世界に目をー」(日本大学史学会大会、六月二三日、東京)

・報告「日本軍政期東南アジアにおける記録文書の状況ーイギリス領マラヤの事例からー」(東アジア近代史学会研究大会、六月三〇日、東京)

・講演「生き生き創造ー豊かなほんど」は公文書館から」(本渡市職員公文書保存研修会、八月八日、熊本県本渡市)

・講義「記録保存の意義とアーキビストの役割」(企業史料協議会第6回ビジネスアーキビスト研修講座、十一月一四日、東京)

・講演「アジア太平洋アーカイブズネットワークの構築とアーキビスト養成の課題」(日本学術会議、一月九日、東京)

・講演「歴史記録の重要性」(フォーラム「記憶」の共有を求めて、一〇月一一日、東京)

・報告「日本のアーカイブズとアーカイブズ学の研究・教育ー21世紀の国際社会にどう貢献するかー」(国際交流基金ほか主催「日本研究学術情報の利用整備に関する国際会議」、二月一七日・一八日、東京)

・講演「Recovering memory: Sharing memory: role of the archival profession in the 20th century Asian and Pacific network」(記憶を再生し、記憶を共有するー21世紀アジア太平洋ネットワークにおけるアーカイブズ専門職の役割ー)(中国人民大学档案学院主催「第一回档案学PhDフォーラム」、十一月一七日・一八日、北京)

・講演「Recovering memory: Sharing memory: role of the archival profession in the 20th century Asian and Pacific network」(記憶を再生し、記憶を共有するー21世紀アジア太平洋ネットワークにおけるアーカイブズ専門職の役割ー)(中国人民大学档案学院主催「第一回档案学PhDフォーラム」、十一月一七日・一八日、北京)

・大学出講 学習院大学総合基礎講座「記録保存と現代」(非常勤講師)

・大学出講 東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究専攻「アーカイブズ論」(非常勤講師)

・大学出講 富山大学人文学部「文書館学Ⅱ・現代社会におけるアーカイブズの役割」(非常勤講師) 大友一雄

・論文「近世の武家儀礼と江戸・江戸城」(「日本史研究」第四六三号、三月)

・論文「史料館とアーキビストーアーカイブズ学を考えるー」(「日本歴史学協会年報」第一六号、三月)

・論文「史料館における情報化の試みとアーカイブズ」(東京大学史料編纂所「前近代日本の史料遺産プロジェクト研究集会報告集二〇〇〇」、六月)

・小論「二〇〇〇年の歴史学界ー回顧と展望ー」(林業・史料保存運動)「史学雑誌」第一一〇編五号、五月)

・編集・分担執筆「都幾川村史」通史編(埼玉県都幾川村、三月)  
・編集・分担執筆「21世紀の文化行政ー地域史料の保存と活用ー」(地方史研究協議会編、名著出版、一〇月)

・編集「吾妻鑑」(国文研データベ  
ース古典コレクション・一四〇一七  
巻担当)岩波書店、二月)

・報告「幕末海防期の御林と物流」  
(国立歴史民俗博物館共同研究報告、  
二月四日)

・報告「役儀と記録・情報―幕府奏  
者番・寺社奉行を事例に―」(彦根  
城博物館儀礼研究班報告、一〇月一  
日)

・報告「資料整理とコンピュータの  
利用」(愛知県市町村史誌担当者連  
絡会講演、於愛知県自治センター、  
十一月四日)

・大学院演習「徳川慶喜政権の研究」  
(国文学研究資料館特別共同利用研  
究員制度)

・大学出講 国学院大学文学部(史  
料論)

山崎圭

・報告「地域社会構造の変容と幕領  
中間支配機構」(歴史学研究会大会、  
五月二七日)

・論文「地域社会構造の変容と幕領  
中間支配機構」(歴史学研究・増刊  
号)七五五号、十月)

原島陽一

・共編「江戸町触集成」第二五巻  
(塙書房、三月)

・共編「江戸町触集成」第一六巻

(塙書房、一〇月)

・講義 近代史料の解説と講読(群  
馬県立文書館、長期古文書解説講座、  
十一月二四日・十二月一日)

田島達也

・論文「文化文政期の京都の浮世絵」  
(「あづま男に京おんな 春川五七會  
本手事之發名」林美一/リチャー  
ド・レイン監修)、河出書房新社、  
一月二〇日)

・論文「有島武郎「やちだもの木立」  
〔北方圏〕一一一、北方圏センター、  
四月五日)

・論文「玉川」(「茶道雑誌」5月号、  
河原書店、五月一五日)

・辞書項目「浮田一蕙」「國華」「住  
吉派」(「日本歴史大事典」小学館、  
第一巻(七月)、第二巻(一〇月))

加藤聖文

・編著「海外引揚関係史料集成 国  
内編」全一六巻(ゆまに書房、五  
月)

・共著「近代日本の形成と日清戦争  
―戦争の社会史―」(雄山閣出版、  
四月)

・共編「台湾総督府文書目録 第八  
巻」(ゆまに書房、三月)

・共編「台湾総督府文書目録 第九  
巻」(ゆまに書房、一二月)

・論文「欺かれた「王道楽土」―

『満洲国』関東憲兵隊検閲史料が語  
るもの①ノモンハン事件の真実」

(共著、「世界」第六八三号、一月)  
・論文「欺かれた「王道楽土」―  
『満洲国』関東憲兵隊検閲史料が語  
るもの②統制下「満洲国」の生活」

(共著、「世界」第六八四号、二月)  
・論文「欺かれた「王道楽土」―  
『満洲国』関東憲兵隊検閲史料が語  
るもの③華北侵略と占領の実態」

(共著、「世界」第六八五号、三月)  
・論文「幣原外交における満蒙政策  
の限界―外務省と満鉄監督権問題  
―」(「早稲田大学大学院文学研究科  
紀要」第四六輯第四分冊、二月)

・共同執筆「決定版・20世紀年表」  
(小学館、六月)

○人事異動  
・外国人研究員(COE)(二〇〇一  
年四月一日～二〇〇二年二月二八  
日)

・客員助教 朴 慶洙(大韓民国江  
陵大学校人文大学日本学科教授)

・採用  
技術補佐員 清水 泉二  
(二〇〇一年一〇月一七日付)

技術補佐員 森本 敬子  
(二〇〇一年二月一日付)

技術補佐員 高瀬あかね  
(二〇〇一年二月一日付)

◎閲覧業務停止のお知らせ

蔵書点検及び収蔵庫整備の実施にと  
もない、左記の期間の閲覧業務を停  
止します。

四月二二日(月)～五月二日(木)

閲覧業務再開 五月七日(火)

二〇〇二年度(アーカイブズ・カレ  
ッジ史料管理学会研修会通算四八回)  
の開催予定

〈長期コース〉

国文学研究資料館 東京会場

前期 七月八日～八月二日

後期 九月二日～九月二七日

〈短期コース〉

仙台市

十一月二日～十一月二三日

(前・後期、短期とも最後の一週間  
はレポートの作成にあてる)

史料館報 第七六号

平成一四年(二〇〇二)九月三〇日

編集兼 国文学研究資料館

発行者 史料館

〒一四二八五八五

東京都品川区豊町一ノ六ノ〇

電話〇三(三七八五)七三二(代)

FAX〇三(三七八五)四四五六

印刷所 東京都台東区寿三ノ一四ノ五

有限会社 スミダ

電話〇三(三八四二)七三三三